

ワーキンググループ設置要領

(目 的)

第1条 本ワーキンググループ（以下「WG」と言う。）は、名寄川の河川空間をサイクリングコースに活用するため必要な整備内容、地域との連携方法、利用推進PR方法等について各分野の関係者からご意見等をいただき、関係者の役割分担により効果的な整備、取り組みを推進することを目的に設置する。

(検討範囲)

第2条 検討範囲は次に掲げる範囲とする。

- (1) 名寄川地区かわまちづくり検討範囲は、名寄市と下川町の名寄川河川区域及びその周辺とする。
- (2) 検討範囲については、WGにおいて必要とされた場合は、追加することができる。

(検討事項)

第3条 検討事項は、以下に記す項目とする。

- (1) サイクリングコースとして必要な整備内容
- (2) 地域との連携方法
- (3) PR方法
- (4) その他必要と認める事項

(組 織)

第4条 WGメンバーについては、以下に記す。

- (1) WGメンバーは、別紙により構成する。
- (2) 任期は、平成34年度までとし再任を妨げない。
- (3) WGメンバーは、取り組み等の推進状況によりWGに諮ったうえで追加、変更を可能とする。

(運 営)

第5条 WGについては、座長は置かず事務局の進行のもと、WGメンバーから意見をいただく方式とする。

- 2 必要に応じてWGメンバー以外の関係者等についてWGの参加ならびに意見をいただくことを可能とする。
- 3 WGとしてのとりまとめは行わず各意見を事務局案に反映させる方式とする。

(事務局)

第6条 WGの事務局は、旭川開発建設部名寄河川事務所、名寄市経済部営業戦略室営業戦略課、下川町環境未来都市推進課に置く。

- 2 事務局は、WG運営に必要な事務を行う。

(検討内容の公表等)

第7条 WGのとりまとめ結果については、WGメンバーの確認を得たうえで事務局においてHP等により公表する。

(雑 則)

第8条 この要領に定めるもののほか、WGの運営に必要な事項は、WGに諮って定める。

附則

この要領は、平成30年2月1日から施行する。

【敬称略・順不同】

所 属 機 関 等	役 職	氏 名
ニュー富士屋ホテル	代表取締役社長	たけやま としお 竹山 利男
なよろ観光まちづくり協会	事務局長	はたなか さだゆき 畑中 寛是
名寄駅前交流プラザよろーな	よろーな管理室長	ふじわら ゆうじ 藤原 雄司
名寄サイクリング協会	理 事 長	みうら たかゆき 三浦 孝幸
名寄市立大学	サイクリングサークル顧問	メドウズ マーティン
しもかわ観光協会	事務局長	たかまつ ほうせい 高松 峰成
下川町リンリン倶楽部	代 表	たなか やすゆき 田中 康之
N P O 法人 森の生活	事務局長・宿泊事業責任者	なりた なおこ 成田 菜穂子
下川町産業活性化支援機構	ヒューマンリソースコーディネーター	みなみ たかひろ 南 崇宏
ガーデニング・フォレスト「フレペ」		やまじ あゆみ 山地 歩